

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年12月10日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-----|---|------|-------|
| 1 | 1号機 | 1, 2号機線源校正室の可搬型放射線測定器(サーベイメータ)の指示を遠隔で確認するための監視モニターにおいて、監視モニターの表示不良が認められたため、当該監視モニターを点検・修理。 なお、修理が終わるまでの間は、3, 4号機線源校正室で可搬型放射線測定器(サーベイメータ)の校正を行うことから、校正期限の管理に影響はない。 | GⅢ | 12月6日 |
| 2 | 3号機 | 協力企業作業員が点検のため所内低圧電源設備配電盤(480V パワーセンター)3A-1から出した気中しゃ断器を「入」操作した際に、気中しゃ断器の「入」動作と同時に動く入・切表示機構部と気中しゃ断器の枠(金属製)の間に右手親指を置いていたため挟まれ負傷した。原因調査・対策検討。 なお、医師により「右母指(親指)末節骨開放骨折」、3ヶ月程度の加療を要すると見込みと診断されたが、就業は可能である。 | GⅢ | 12月7日 |
| 3 | 3号機 | 所内用圧縮空気系空気圧縮機(B)気水分離器用ドレントラップ(P51-D005B)において、動作不良による空気漏れが認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。 なお、当該ドレントラップの前後にある弁を全閉にし当該ドレントラップを隔離した後、所内用空気圧縮系空気圧縮機(B)を運転し空気の漏えいがないことを確認。 | GⅢ | 12月8日 |